昔語質屋庫卷之二

初篇

へ13
1161
2

特
へ
1161
2

早稲田大学図書

昔語質屋庫 巻之二

東都　曲亭馬琴演

第三　曽我十郎彫乃小袖

忘れて年を経たるものを。友切丸の言譯を。ぞくふむ。ぞるつ。ぞ。抑是い。曽我十郎祐成ハ。二世と契りし大磯の。虎ガ夫の像見とて。持佛堂の柱ヨ撫。彫ゐ々々るハ。意らど。間向ゐるし。今様小袖。八丈絹の縹縞。紋ハ菊ヨ帽額の。外ハ摸様そのまゝハ。佶とった證拠ゐらざアもち。規るりの疑ハ。とりやとて。ある人千鳥を。邀せ。こうり。十郎ゐの衣裳といへどゐるゐ。ぞられヨ千鳥をつけ。五郎どの。衣裳とのへバ。蝶をぞくるゐ。こゐるゐつ。ぞいもれぞも。何のゐるハ。蝶と。彫をつくるゐ。ぞらど。ぞれて。ぞ當初曽我兄弟ガ。被たれゐどゐハ違へ。ぞ。蛇ハ足を添る

とゝ物ゝるとをやいひ伝らん。漢土いさらく日本ども。俳名冊子作るうのふ。但見とゝのふとあり。辟ゑば貴綫老弱の形容ふそのゐどくをゐひよーく。衣裳の風流袿下襲の色まぜも。ゑんるゞ如くふ書ゐるとふ又据ゑゐ物も伝らど。時宗どゝのゞ童まく。箱根山ふをゐとーとゐの。鹿ふ秋楓の染衣ゐこの夕ぐれを祭くゝとゝの。歌の心ゝ合ーたる。小説作者の風流ぞ物ーゐるゝ耳を信ぞるゝのゐ。件の衣を箱王ごゝのゞ実ふ被たらんと思ふゝとゝ。ゐぶまづゐふ筆を取る。その日〳〵の日記だゝも。記ー漏ゐとゞが麦ゝ。ふく五十年も百年も。昔の人の一代の物語ぶゐ似らんふ。衣裳ふ染たる模様まゐぐ。漏ゐど傳ふるゝーあらん。結成ぬゝの大磯ゐゐひふ千鳥の小紬と思ひゐゐ。ありひゐゐ。妹ゞゐゐけゞ冬の夜の川風さむゐ。千鳥鳴くゐり。とふたゐのゐゐを取ゐゐ。たゐも北方ハ大磯の里

ゐゐ浪の音。松ふ〜風も冬の夜ふ。妹ゞゐゐ。ゐ〜風流士の。餘情ゐ筆ふ。ふまゐゐーのみ。真ゐ曽我十郎ぬゝが。傷つけゐる衣裳ーゐ大磯ゐゐひゐたるまゐあゐらど。ゐゐふ後ふ生好ゐゞ。実ふ衛の模様ゐ。衣ゐ被たらんと思ひゐゐゐ。裾ゐ御ゐ縫ゐーゐ。ふ。真の好事ゐい却疑ひゐと模様い年代似ゞる。ゐーゐ揃ふのゐるゐゞ。後ふ縫ふ上まゐる初ふ縫ゐと篇ゐ二様ゐれども。亦ゐのゐーゐ縫所ゞ兼て篇ゐさく揃入ゐーゐ。縫篇ゐゐ唱ゐるゐ。建久時代ゐゐ縫ゐゐ。ゐ〜不審。と肩ゐゐ。蟹ゐて。ゐ〜疑ひゐ起ゐゐ。真実ぬゝの像見の衣の瑕物ゐゐる朽ゐゐ。ゐゐとゐ推量ゐゐゐ。又ゐの絹ゐ。八丈絹と唱れゞ伊豆の漁ゐゐりゐゐの八丈嶋ゐ。ゐ織ゐゐ。絹ゐゐりゐゐ。ゐゐ八丈縞もゐゐ古ゐ。ゐ島ふゐゐゐ。ゐゐ。ゐ今の眼ゐゐ。ゐ〜ゐゐゐ迷ひふ行ゐ。ゐ〜八丈絹と唱ゐ。

八丈の嶋絹よりはるかにすぐれい尾張國よりも織出せり。ものよく長サ八丈あるゆゑ八丈絹と唱へり。寛治兼五年五月の比十郎藏人行家が二河國より屯して伊勢二所の大神宮へ送らを奉る御幣物に美紙十帖八丈絹二疋とあり。東鑑巻二 美紙は今の美濃紙なり。八丈絹は尾張の名物。三河より鄰る國産なり。又時宗どの衣裳にも蟒をつけしは當初の小説作者が滑稽なり。河津も曾我も藤原なるゆゑ平氏の家の紋とする蝶をはくべきなれど時宗どのは時政ぬしの烏帽子見るなれば。北條の家の紋は三鱗よりはるかなれど姓は平朝臣なり。この家だけの丹縁をとりたさそをそ蟒をつけたるなれそのの鱗をばとらずして蟒をつくるは北條ぬしの烏帽子見しとも曾我を名告る時宗どのは鱗をつけさそをいと似げなる。平氏たる北條の蟒は元来由

うつくしく浪の音松ふく風も冬の夜は妹がりぞゆく風流士の餘情を筆はまろ〳〵のみ真よ曾我十郎ぬしが御つけたる衣裳にて大磯はひたるまゝあらざるは小後の生好みなるは御の摸様なり。衣を被たらんと思ひとりて裾よ御を縫ひ袖を縫ひ年代似げなり。ひとつは揃ふのとるを後は縫の上まるゆふ縫と篇と二様なれども亦そのちよ縫師が兼て篇をさへ揃入まーくを縫篇なる唱るなり建久時代よりの縫あるいと不審。と肩うち顰めて。ふう〳〵疑ひを起せるから真実ぬしの像見の衣の瑕物なるは打をさちとそと推量するへ又この絹を八丈絹と唱れが伊豆の濱よりとのの八丈嶋よりこそ織出せり。絹なりとは思ひとそ八丈縞もいと古。と殆奥ふいみなりのありこの今の眼りくいすへをそる迷ひは行。ひ〳〵八丈絹と唱へ。

八丈の嶋絹よい作らるゝ。それい尾張國よりも織出せり。のゝ丈。長サ八丈あるゆゑ八丈絹と唱へり。これが治兼五年五月の比十郎藏人行家が三河國より屯して。伊勢二所の大神宮へ送りを奉る御幣物の美紙十帖八丈絹二疋とあり。東鑑巻二 美紙い今の美濃紙なり。八丈絹い尾張の名物。三河の鄰る國産なり。又時宗どの〻衣裳なり。蟬をつけ〻い當初の小説作者が滑稽なり。河津も曽我も藤原なり。平氏の家の紋とする。蝶をにくべらるゝいわれど。時宗どのい時政ぬ〻の烏帽子見えなり。つ。彼北條の家の紋い三鱗より作るなれど。姓い平朝臣なり。この家でありの丹縁をとりてさてを蝶をつけたるなれ。その鱗をびとらざて。蝶をつくるい又所以あり。北條ぬ〻の烏帽子見えとも。曽我を名告る時宗どのゝ鱗をつけさるゝいと似げ〻。平氏たる北條の蝶い元来由

ある紋蝶より徹の財もの。昔の作者いさるものなれど後の人いよろしも思りゝ。又朝夷が鶴の紋、しく〻ふ林と稱するゝい昔初て朝夷小扮たる俳優が紋なり。別号なりゝ。をゝ〻人もたるゝれどゝ塚島の模様のゝいふりのゝるゝが朽をゝい。ひあまりてゝられたるゝとゝらざる人のゝるゝ。のと吉長ゝ。と笑ひゝゝゝれのゝるらゝと大磯の。虎ゝるらゝて化粧坂のゝ。ゝるとゝの拾行女い曽我五郎をとひゝられ一夜妻なゝいと稀なゝ。節操ゝゝるゝどゝひゝ付ゝるゝ一切とゝろゝぬゝゝ。拾君を梶原源太なゝどゝゝ。あゝたるゝゝゝゝゝゝゝゝれど。年未吾膚が主と頼ゝ。大磯の虎ゝひゝゝく。時宗どのをゝとゝとゝゝゝゝゝ絶とゝ。東鑑をゝくゝゝゝゝ越のゝゝゝゝゝゝゝゝれと。化粧坂がゝゝい戒とゝ。彼を越の女將をゝゝの作者がゝゝゝゝゝゝて。化粧坂ゝゝゝゝゝゝゝゝ

將ハ曾我兄弟が仇敵の夜黄瀬川の亀鶴ゆろとも工藤祐経が井ま
の狩屋ハ行りく。吉備律宮の大蘇内ハ酌をとる。枕をとる。妻屋
ちらぞる臥しが。彼胞兄弟が。讐敵祐経を殺ろうと呼ぶ声ハ
殺ろ〻讃えく。夜討入りぬと叫びつ。ちりとて人ハ寄るのゆりまる
祐成ぬりが虎ハ相馴しとゆゆうい慣る遊女ゆりん。虚言ゆえあら
ねども好色ゆりのとゆゆい違へを見い九ッ牙い僅ハ七歳とゆえ。ろ
ようと父の仇人を殺ろんとく。蒼ハ弓ハ木ゆり。幼ハ刀を抜びつも。
ちゆゆをのみとひ忘れど。稚きとゆふゆくの如し。況て人とゆりく
色を好る。漫ハ抜里ハ抜びたゆれ揚代ハさしたまりて。家傳の鎧
逆澤涙を質ハ置。虚気りの祐成ゆらぞいそ大敵を殺もゆん。
世ハの曾我の逆澤涙ハさゆ。曾我の逆澤涙ハ鎧ゆゆらぞ。胸二段白糸
ゆく。外ハ萌黄糸ゆく威をを。澤涙威の鎧とゆゆ。白ハ澤涙の花ハ
象を萌黄ハ。ゆゆの色を。又何ゆまれ搦の糸を萌黄ハて。
毛を水色ハ威ゆりを。ゆりをゆりと喝たゆ。又古老の説ハ菱威と
ゆゆハ悦ハく。澤涙威のゆをとゆを。菱を割く。縅たるを逆澤涙ゆゆ
ぞゆ。ゆく是ハ又世間ハ逆沢涙ハゆゆらく。ゆゆ花ハ
ゆらぞ。俳優ゆりゆりゆゆハ夢ゆゆも比べゆる。理外幻境ゆれハ祐成
ハ祐街ゆりとを。情慾の渦ゆまりを作ゆとゆゆ作ゆべ。
らゆゆをゆゆとゆゆゆゆを。昔の姫女ハ何ゆゆも今の姫女ハ品ゆゆを
く。強ハ情をゆゆり。渦を貴ゆゆゆ。ゆゆゆゆゆゆゆゆ。
側室とゆゆゆゆ妻ゆを。壁ゆゆ平相国ハ倦れたを祇王仏又義弟
判官の妻静平重衡を慰めゆを千壽ゆゆ。悲ゆゆゆ

いうなさ。こゝを是ゆゑの拵女ゆゑと白拍子のどいふものゝあれど。その郡操の奴二国なるとゝ。今の拵君の傳ふあらど。ゆゑ傳ふよくも考ざるゆゑ。曾我十郎がちのびゝふ。点ゞりゝゝ通ひ。と彼物語ふ記ゞ。いとふ。ゞつゝゝ。仇人ふ。敵さんゝ。謀らるんどゝ。その好色を助るゆゑ。僻言ゝ。とのひ罵る。そゝ東鑑の條ゝを。ようゝゝ見ざる惑ひるゝ。東鑑建久四年六月朔日の條ゝ曾我十郎祐成が妾。大磯の拵女。虎。とれを召ざるゝとのゝ。口状の如ゝ。者ゝ。その咎ゝ。の間放遣されゝ。祐成が妾。大磯の拵女虎と号ゝと記ゞ。今の拵君とゝ。ゆゑ。ゝ。ゝ。ゝ

大磯の扇祐成が討死
せし跡を尋ねて涙を流す処
けいせいのさう

めづ。虚実に只ならぬ。取捨よあらんと。さ侍を物頭よ。ろひ侍
にる人に動そんぢりの狂女を。今の狂君に引らべて。仇を討んと
窠の壮士が。色を好て花街に通ひ。志も猛なんさるむざもの。彼祐
経に引も強れど。と只月前の理を推ひ。のオの短くへ。ためめ〜本石ひめ〜ど。
仇人の所在ちれざるを。索めめぐれる狂ひ〜ぶ。色をび絶てえるべ〜ん。
これに仇人に威勢ある。徭神まそ。ちも眼前よりこれが色を放させん
ふを友ごちの誘引ふまふ。狂女向抱ふをも嫌へべ〜ど。ちっふ虎へ
女流ぬれども。人をちるの才めれば。ろと〜ふ席も。さある隨ふ。祐成を思
思ひ〜とへども。祐成にんが。ふ志を猛さん。仇討ふとて出る日まで。身の
大の夕を告ざれば。今にめっとにひ〜ん。後の恨も痛〜ろれば途より強て後
者とぬ〜く。虎へ像見をおらひとて又一説ふ。大磯の虎へ相模国諸越

の里ふて生れ。ろて乳名を於虎と唱へ。後ふ虎と改名をとへ。
縁坂を解ふへ。於兎へ異朝楚国の方云へて虎の。又諸越の里。
諸越より原ふ。相模の名所ふて。和歌ふとの諸越を。磨山よりて弼る
も。ふ。されば人奢家奪よ。へ〜あづま路のりろうの里ふ。
つ。きねをやからのごろもとひらん。のの〜えそ〜れども。そ〜ふ好ふ
のりの虎とへ名ふ所會して。乳名を於兎として諸越の里のりまで。
とうそへのよ。おらん。慈ふる物ふ記ちをえ。ふらそ。彼曽我兄弟
へ。南家の祖左大臣藤原朝臣武智麻呂の四男。参議従三位麻呂の
後裔ふ伊豆乙奢より十一代の孫。伊豆国押領使維職。その子粉陣
九郎維次。その子伊野四郎吹夫。家吹。その子従五位下太郎大夫祐家。
へ久津見八道寂蓮ぐ。祐家ふる。河津二郎祐近ふ。ふ三人

あを。河津六郎祐道祐真伊東九郎祐忠と大系圖にはえ侍れど東
條小由とあれい伊東二郎祐親とそのゝ子河津三郎祐泰伊東九郎祐清
うゝ祐親八道河津巢小作の荘を祐泰小讓とゝ云ゝ。その外伊東の
荘小居ゝ。そこなれば河津と稱しゝ後ゝ伊東二郎とのゝまゝ。又
大系圖ゝ祐真とゝ云ゝのを誤ゝ。祐信を悔ゝ。信を真小作
とるゝゝ不審。ゝれば祐成時宗ゝ。十五世相続の末裔
又ゝ藤祐強ゝ。ゝゝ家ゝゝ生ゝゝて麻呂ゝゝ八代の孫遠江權守
ゝる憲ゝゝゝ木ゝ又小補ゝゝゝれゝゝゝ。ゝゝのゝと。藤原の藤と今ゝ
ゝゝ孫ゝ藤とゝゝゝる憲のゝ後五位小時理その子維景。維兼小作
その子維職その子維次。以上ゝゝその子俣北郎大夫次次その子
武者所祐次その子藤左衛門尉兼大和守

祐時彩名を大庚九とゝ。祐時の先六郎左衛門尉祐長ゝ。一說ゝ。
維兼ゝゝ駿河守時信とゝ。伊豆國伊東ゝ住ゝゝて伊東と
ゝゝ。ゝれ伊藤ゝ藤の祖ゝ。ゝれど大系圖ゝ由ゝゝ時信ゝ二階
堂の祖ゝゝゝ祐成時宗ゝ乙麻呂ゝゝゝ十七世相続の末裔ゝ
あゝゝゝ又按ゝゝゝ伊東字佐美河津の荘ゝ伊豆國那賀郡ゝ。
北條と蛭小嶋ゝ田方郡小屬ゝ。蛭小嶋ゝゝ狩野川を渡ゝゝ。
三嶋ゝ出ゝゝの邊小狩野ゝ義光ゝ居ゝゝゝゝ又曾我の荘ゝ相模
國足柄郡ゝ。鳴ゝ澤ゝ遠ゝゝ今ゝ大磯のほゝゝゝ鳴ゝ澤
と唱ゝゝゝれど彼西行上人の。秋のゝゝゝと詠ゝゝゝ。
又中村ゝ餘綾郡小ゝゝ。ゝゝ酒匂の間ゝゝれば曾我ゝ遠ゝ。昔
ゝ曾我中村とゝゝゝゝゝゝれば今の中村ゝ中村小ゝゝゝ

ちれらい忘れ給ひ。建久四年六月七日。初軍家頼朝駿河國へ。錄
金く還向ありし。曾我太郎祐信御供よ候ぞる処。路次まく職を
あらり。剃髪我の荘の乃具を免除し。祐成時宗ゞ夢ゝ石を吊ぶ
よ。仰わさるられい彼等ゞ勇敢の怠るを感ぜ。めあふうく
あり。と東鑑よ載るを。ゝゝ。人の世よ在る七十八稀ゝ。うやうく
世をれるも。この胞兄弟の如くならば羨ひべるるるゝ。時宗れ
を。神ゝまろり。勝名明神と号るゞ。神社を相模國よ。又東海
道名吉原と蒲原の間。富原とゝの称るも。彼兄弟を神ゝまろり。
八幡と号るゝ。又原原よ。久澤とゝ称よ。泉福寺とゝ
蘭若作り。ゝよ祐成時宗の墓あり。十郎れの法名い。高崇院良雪
大禪定門。五郎れの戒名い。春屋岳院士山良富大居士と誌し作り。

この法名いと後ゝ法名たるものゝ。べし。あい千鳥の摸様のゝを。
説あるゝと。ひしゝ。ゝ。向どゝ。れ長くし作ゝ。偖ゝ。
めり。悔もあらんゝ。ゝ。ゝ。教ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。乃
ほどゝゝ。ゝ。相摸孤ゝ。鄙びゝ。麿ゝ。ゝ。古小油水除
そたつ。辨舌ゝ。要寄耳を側たゝ。
第四　諸葛孔明が陣太鼓
告処小道具棚の下段ゝ。滝くし。輾び。ゝ。ゝ。彼涼
頻ゝ。ゝ。井のゝ。ゝ。ゝ。

打ち耳ハ左くして殆ど笑ふ。衆皆いまだその名を知らねば呼ぶうちまも
なく居なりるなり。のりの席上小磯と推せり。西國詐この詐声をろ
しいこれいこの質車へ新参のものみて異國の名器なれば名告りなべ
ふ〜なるらん。これ唐山三國のころ。後漢の諸葛忠武侯孔明ハ
秘蔵せられて南蛮ものを裏ち。陣大鼓よりも必ずも。漢ふ
たび奥さる。天命限ありれば是非よるべく情りる孔明ぬ〜五丈原
の雲と消ゆ。行ゆ僅ゆ十あまり六とせを経て。魏の大将鍾會董
艾ふ攻悩さん。姜維が武略も防ぐ小〜ものの。譙周が学才も用る
小なるべく。後帝阿容ことと。魏小隆ふ〜ぬ〜帝第五のちんる。北地王
劉諶孔明が孫諸葛瞻出をちびわらて。義小ふる。恥をもるものい。
或ハ自殺し。或ハ陣没し。亦命を惜む小人ハ國賊ふる類のかどるり

孔明が陣大敵のくり南蛮ものを西遊記ハ載せり

くのとえ。ぶ〜ん分野なれど。ろれハ大鼓の身ゆ〜めれば。撥ふをあうれ。
罰ハ当ればどそをふく化の宝とすりて。晋よりとぐまで。唐宋の世よ伝く
ふ且〜が紫古胡えの時小至りて。夷狄の宝とるふんとを羞。彼処の
使杜世忠が紀ふ。窮ふたよりて。博多の津小来りとぐまでそれふて。彼
蛮と〜と。漂浪ふ行ふ。裏皮被ふ。ある人ふれを伴ふふ。
彩の調宝ふ。ふ小織孫ふ伝ふ。又百年よりあうぶ行ふ。この國人
の物ハ人ををのことく。先ふふ。ぜあてものふひぞふ。王城の地を踏んと
ふ。まづ平安京を歴覧し。ちて吉野の皇居を拝見て且く大和小旅寝を
ふ。ども。歌傳来を知りのあれば。古物とのく孫ふられ。里見主税ゆが若黨
某甲が。内侍の女の童を誘引出ふ。比人内経紀ふ累責されて。芦ふ
ふの身を沈めらる。里見が家隷の情慾。周公旦ゆも芳ふらざる。忠義を双の

賢相と称せらるる。諸葛武侯の送物なれども。世に伯樂あらざれば。馬骨ゆ笥るしれ馬の皮。張らえて呼らとものもるる。されば中華用居の伽ゆ。伴れし見ん世も安く。色い煩辺に夷ぜで。雪のあんべも寄からざりしよ。愁古器と同利されて。世の重宝とありもてんゆ。質庫の窟屈と。荘子が所謂散ゆを美めどもそのゆひる。さべく鼓い。原軍器なれども。北狄の樂よ。ものちられを用ゆほどゆ後中国ゆう仕り来て。今ゆるべての樂器とありぬ。ゆ鼓い殺伐の声あり。これを樂器と云ふしるとめく。ゆ世の中都るべと漢の博士い咳れぬ。されば云ふも上古ゆ。僧家よ鼓を鳴をを禁められたる例もあれど。今ゆ至てい是非を論ぜざるもあるべ。某ゆ。諸葛武侯ゆ後ひて。タのちろも些ぜろきい辨たる。各位いりゆ彼劉玄徳と漢

楊氏が正統辨 緩畔錄 巻一四ゆ

景帝の玄孫ゆる。中山靖王の後ろり。後漢の献帝。既よ曹丕ゆ殺されゆひしるゆ。漢の祚の絶んとを悲こ。喪ゆ推それて。ことを仍ぞ天子の位ゆ即ゆひ。在位僅よ三年ゆて。白帝城ゆく崩をゆひしるぞ。謚して。昭烈皇帝と申す。太子劉禪ゆしるゆ。位を嗣ゆひしゆ。賢ゆしるべをいちしるゆ。佞臣黄皓ゆを寵愛しるゆ。遂よ亡びゆひゆ。ちろれども漢の正統ゆるくちをるるれゆ。後帝とも。又帝禪とも稱ぞべきを。後の学者い呂舊文ゆあらひて改めん。昭烈を先主と。帝禪を後主と書るべ。唯綱目の一書よ至てのみこの理を辨て漢の献帝の末よ附る。後漢昭烈皇帝。章武二年と云ふ。ゆ。ゆ帝禪を後主と書しられば。後の誹を脱ぎざりしこのちえゆ至て。ひとり會稽の楊維禎ゆ正統の辨ゆ。昭烈を尊むと。理義

分明なり。ようく明の時まで昭烈帝禪を天子の正統と定めたるは羅貫中が三國志演義なれば蜀の先主後主と云写しにて夫主と云君は次の稱なり。周礼に主と云公々大夫をいふとあり。又礼記礼運に公に仕ふを臣と云ひ家に仕ふを僕と云へり。また臣と云ひ君に對する稱なり。僕と云主に對する稱なり。これは支那日本共中葉より主後の稱あり。此は主後と云主人僕後の略なるべし。天子に對して主後と稱するのいわれは成都に天子の位に即のひたまふを昭烈と謚し。惠陵のみさゝぎに葬まれば初終とする。帝禪は魏に降ること。安樂公に封ぜられ。北を失ふの君と成敗に就て帝と稱するの義なりとあれども。魏は漢の賊なり。後世いろ〳〵彼が封爵を喝て。帝禪を安樂公とたべき亦彼曹丕が献帝を推あらして山陽公に封じ給ふるに其の謚なきが如く帝禪と稱するいなれを後主と云ふ義にあらず稱ひたまふと云へる三國志を撰むと云先主後主の名をば創たるなれば晉の陳壽が三國志を撰むと云へる常璩が蜀志なるべし。かゝる陳壽が三國志は。鍾會が蜀將を會する條に。昭烈帝を敗て。孟別の先主となるを云へる。小先主の名いとゞまりゆる。晉は魏を簒ひ呉を亡して三國を并しなり。天に両の日なく。地に両の皇なれば。晉にあらずして何ぞいはん。今千載の後まで。これこの稱に依て。ひふぶ。又漢を改めて。蜀と云へるも。陳壽が筆に出でたり。黄氏が日抄に。ひのもの蜀は北の名なり。國の名なれば。昭烈帝は。漢と云へる稱なれ。蜀と稱ひたまふは。呉の孫権とあるべく。魏

賊を討んと盟ひのひしをもて漢とそ稱ひよろんと蜀こいふ
ひ魏人の所為なり。彼昭烈皇帝の漢を嗣ひふを憎ひ故ふ。
劉氏漢朝の正統を絶まゝ。ひ漢といふことを忘て蜀こい名つけそ。
こゝろふ後の文人墨客ふ陳壽が當時ふ門枉たるを曉らず。杜子
美が詩といふども。ひれ蜀主と稱たるを。ひくて義ふ仗理を知るの學
者といひべきなり。明ふ至てくやうやくこの理を曉ることいふども。ひ蜀
漢と唱るひのあり。前漢後漢ふ紛まんことを厭ひ。漢末とも。季
漢とも稱とべきなり。これを蜀漢と稱ることいふ。調ひ。こゝ五十歩
をりて百歩を笑ふの惑ひあり。今の君ひ。曹氏魏司馬氏晉の臣ふ
あらず。況て日本人ひあらずたるをひ。魏と晉ふ門狹て。漢を
貶て蜀と名付ん。先主後主と稱ることを抑誰がなすぞや。理義の乃ふ

書を読むひのふ。ことろ。ひ。ひ。ひ。ひ。ひ。されば彼綱目ふ。帝禪を後主と
るを。姚燧といふ博士ひ。ひ。ひ。ひ。ひ。ひ。又諸葛孔明の書翰ふも
先主と稱ることあり。原本ひ先帝とありしを晉ふ付ることを先主
と改めたるなり。杜微が付ひ孔明の書を戒て。帝禪のことをさきんぜ
ずに朝廷の主公。今年始十八とあり。朝廷と稱ひ。ひ。ひ。ひ。ひ。ひ。
道理ひ。後人の加筆なるを疑ふべきなり。以上顧炎武が說ふ　さて三國志を
ひりたりし陳壽ひ宋を義祚とひて巴西安漢とひ。ひ。ひ。ひ。ひ。ひ。ひ。
少ひ。ひ。ひ。ひ。ひ。ひ。

大神宮大神樂獅舞圖説

今の獅子舞は。漢の諸葛孔明南蛮の孟獲と攻たる。獅子を作り。その中へ人を入て進退自在に働き。蛮王の猛獣とおどろかし。退けたるといへり。

二ツ岡はるとは。大神樂獅子舞の俳優なり。

昔は物語に云。むかし寛永寛文の大神宮御祓大神乗とて。毎年江戸中を俳徊せり。その時。異高く假面をふかせ。直垂を被て。白袴を穿。御幣を持て。先へ立。その次に。十四五歳なる男童。瑛珞を

のごとく。長絹と被て白袴を穿。中啓の扇と鈴とを左右に持て。おもむく三番叟麻上下なる男。箱を持。四ツ人は布衣の裃来たる男。その次へ四足附たる大長持の蓋を取てあるのをいて。その上へ獅子の沓を居。中に大鼓を乗。一万度の御祓を。その中に立て。御幣を立。長持を四人。或は六人にかつぐ。皆烏帽子と被て白張袴を穿。左右に笛小鼓打。小太鼓打。拍子うちのいせろくん。瑛珞いとけなる男童。神楽と舞ふ。拍子舞ふ意。なりとて感ずるなり。

大神乗の俳優のかくのごとき
獅子舞の作りを模して
疫鬼をとらんとすれるなり

たるゝ。陳壽が父は漢の蜀馬謖といふの参軍たりしに作の馬謖罪有れば諸葛武侯ぞるはち馬謖を誅して。その罪を糾し。又陳壽が父の頭髪を剪て。僅小命を助けり。加之乱朋の諸葛瞻は常に陳壽を軽ぜしかば。これらのるを恨て漢をぞいとゝ貶しゝ。徒まぐれに書たり。又孔明が侍を作て諸葛亮は連年衆を動しるぐらに。零ぐるりも功なし。こは武畧あるものあらんと。魏志。（晉書に出る。又世説新語補紙編の部の注にこれを出る）われは三國志は妬忌依怙の筆に成るものなれどその文をもゝ憂しく。理義を曉らざるもの多かれど。縱通俗三國志にも読んものは正統閏連僭國の別あるをたるべし。正統とは。昭烈帝のごとく。僕の帝親ゝ。絶たるを継ぐ魏賊を討ものをいふ。閏運とは。司馬氏の魏に代て天下を有をいふ。これを正統といざるは。漢の統を簒たるものはあらねど。その奸悪は曹操又ほかならざれば天ゆを有に及て世上一日も妻らざりし故。これを閏運といふ。又僭國とは。曹操が奸雄ゆゑ漢室を倒し。曹丕に至て。献帝を追ひ。天子の位を簒といへども全く四海を有ぬ故。これを僭國といふ。殷の夏に代て立。周の殷に代て立。秦は周を滅して立。光武は王莽を誅して立。昭烈の曹操を討て。西川に帝たるぞ。これ正統の天子ところ。魏は漢の賊なり。晉は魏の悪に代るものゝ。是は論ぜるもなし。（以上金聖歎大目本に神代より。百万載の今に至て。草命の時の。萬國の中。又有ゝ。もゝと貴ぶ大御國なれば。他の國とは比べ難し。）頼朝卿武家の棟梁として。六十餘國の惣追補使となり

あひて以来僅か四十余年父子三世ゆゑ北條が執柄の世ふうにて
ゆゑ北條亡びうせて又新田足利とゆるされたりけれども義貞朝臣
ふ子ゆゑあひて孫もあるふうひとりけがどく在まども彼正閏の後か
うそ評せるとなへ新田殿に武臣の正統ゆゑ室町殿に国運なり
且楠正成ぬの誠忠ゆゑ武略よ長じたるとれを孔明に對ちんべ
ばうらどゆゑうどさるを近爲京洛の大儒出生にて孔明を嫌ひ
たりことのんのまことその説を学ぶとゆへども。元人の論議ゆ本づたるゆゑ
彼元人の評よ。玄徳を毒く。献帝の孫を毒く帝とその身に丞相
とのうそ曹操を討べ漢に奪べ孔明ゆゑ奪ふ孔明ゆゑ
ざるものよ。ゆゑ玄徳を推して天子の位よ即ゆゑ真の忠
臣とのひとつ。理ものるふ似ゆゑれども。とゆ後人机の上の議論と

ゆべし。前ものゆゑ。昭烈帝ゆ漢の景帝の玄孫よそ中山靖王ゆ
出ゆゑ。献帝の孫を索て天子ゆ位ゆゑ西巴ゆ
遷立すゆ中原へ遷しゆゑれば人を許都の敵地へ遣しゆゑれを索る
ふらゆゑ。當時の勢ひを推量ふとゆゑ昭烈の齢傾ゆひ
ぬゆゑ。ゆゑ孔明ゆ昭烈出明ゆひゆゑ誰ゆ漢の天子ゆゑ
孔明ゆ推しゆゑ昭烈を漢帝と仰ぐ所以ゆ。彼項梁ゆ義帝を立
ゆ。楚の後と称ちと日を同じゆゑ論ずべゆ光武の王莽を誅して。
漢朝を再興ゆゑ「ひ」と昭烈の曹操を討ゆ漢の祚を存しゆゑと
おなじ。されば高祖のれを創ゆゑ子孫のれよ継ところ
又正統ゆ。されば昭烈ゆゑ孔明ゆゑ。又後世よ一言を加ると
ゆゑ。因史ゆとゆゑれば姑くゆゑ凡軍記ゆ説を読ゆの大

ものゝ成敗よもうひろく。理義ふかくを留むゝ稀なり。後鳥羽院のいふ
りて北條義時を滅して。世をもつのごとくよ御ぞやと思食たちのひよ
れど後ひとつの武士の妻のからぬ。北條が武運のまさるべきかは盡さひげ
ひのうち負のひろく。三皇ものゝ遠て嶋くへ迯されぬひとりんび業
久記を読りの。只顧後鳥羽院のうるたとものどのくとろ。
く義時よりも八世の孫高時へ道が時ふ至て。後醍醐院御よ後
鳥羽院のゐん志をけがせるひ高時を誅滅しくむりの世よのさぞ
くそのあるひ起さもの初よ一旦沈落ものへども北條う武運
こゝ盡たんびく狂もるく。御本意を遂のくを是後鳥羽院の叡慮
短くく。後醍醐院の謀畧長さもの多のあくく成て敗るゝ時運
ものゝ。後鳥羽院を才をもらべ又後醍醐院をも不しまるべきよ
ゝ北條が意をとゞめ後ゝ官軍へ意をもるゝ。その成敗よのく眼う
たりて理義のるゝ不ゝ立つるべる故く軍記ゝ。後鳥羽院の義時を亡
さんと始ゞ石こちものゝ。亀菊が讒訴よ起れることのり。こゝ
義時をこまけたるく。この君年来武を好せものひ。ゝん挙動を推
量るのことをくより忠食たちのこのあんべこそ。実朝公をゞ弱
位討よ望ゝんとて文祖のいこそる右大臣よりものひ。ゝ彼え人の
議論よりひうく。南朝のうへをまうさゞ後醍醐院。ゝ義貞朝臣
を征夷大将軍ゆく。足利殿を討ものゞ忽ち台岳の衛を失ひく。
親王将帥北越の雪ゝ寧海のゞたりや義貞陣没しものくとものは新田
殿の子孫を大将軍ゝ。楠公の子孫を副将軍ゝものゞ。その武威

世のづから振ひて。牛角の合戰いとべりと。南朝の公卿。この理をぶちりるがごとく。その後先帝のなげ〜給たせのふぞく。朝家一統の世となりぬ。親王すらでい將軍小すりゆらぐ。こゝふちいて南朝の武士い忠義も謀畧も京家の武士よ勝れども。威もなく權もなく。ただ愛のかのひたすらと尊まるべ。果敢こゝれとちいど沉ぞ。豈いとをうたるものゝ。と扇拍子きたづくとりて。和よ漢の今ひとを明白か說諭せらども。その論究めて高りれば。吁と感ずるのい稀なて婦幼をよくも笑ふべ。近日の新作なり。兼好法師ぶ徒然草を。読〜ゝ笑ふ。ひとく苦りて。骨〜ゝ和らぐるとゝ女の声して咲くあり。孤よ對ひて欠とるあり。狂みのうれて聘るもあれば。陣大鼓い拍子ねあ〜ゝ。舊の処へ輙び入りね。

第五　俵藤太龍宮入の弓袋の上

扨その次へ。ゆるぎ出い。黑くま揺ま〜。笹書仕けの。蜈蚣の跡のく高く。えゝく。俵藤を秀郷朝臣龍宮入の弓袋と。一行まぞ字〜なる。ちの〜ゝ件の弓袋い笹の中ゝて跳出。左をえゝ。右をえゝ。笹書附ま分明なれど。傳来帖を失ひ〜れば。疑〜ふるものもあるべ〜。抑〜ゝ主と頼ゝたち秀郷朝臣い。世小く〜ま。ゝれ弓ゝを。ゝれば。その武勇を高くせんゝ。後人蛇足の說を添。ゝれとゝ。傍痛さ世俗の常ゝ隈囊も隨重。床やの力ゝ。ゝ似ゝれども。ゝる圓居小刻れば。緣故をあらせんゝ。ゝゝ。顯ま出るゝ。世俗のをゝ〜ひりてゝ。怪誘ひとりみゝんゝ首畧〜ゝ。ゝふいゝんめる書小い〜。義平の年間。俵藤を秀郷。ひとり。勢田の橋を渡ゝ。長二丈ゝ

大蛇橋の上に横ゐて臥たり。秀郷これを物ともせず、彼大蛇の背上を踏て、徐々に渡りぬれば大蛇忽ち小男となりて、秀郷のまへに伏まつさてのみぞ。某年来貴賤往来の人を試るに、此辺に如此剛なるものなし。これ以後来世を事とし大敵あり。これを討とるべしとのべぞ。秀郷一議申もなしと。仔細いかゞ。領諾。この男を先に立て、湖水の浪をこゆる水中へ入ること五十餘町ありて、一の楼門あり。開て内へ入るに、瑠璃の波、金玉の甍、奇麗荘厳言葉に盡されず。朱門高閣帝王の百石減ずまじ。かくて男まづ内へ入て、衣冠を整へ秀郷を客位に請ぜる。左右侍備の官、あの〜袖を列て、これを数待ひと小酒宴既に闌なれば、衆皆退散。敵の寄来るに、すでに一生涯身を放さでありてこそ。周章せ。秀郷に一生涯身を放さでありてこそ。

五人張に引き張りて、蜈蚣に二筋竹の節近くを。十五束三伏に掛て。猴の中根を差本まで引き徹し。矢呂三條を挟て。今引く。と給へば。比良の高峯のうさよりも嶋の如くなるものの。この龍宮城をさして近つけまつり。物の色体を熟視るに。小二行に燃たる燒松。彼が左右のまよりけりとえいたりあられとまの百足の馬蛟の化たるとぞ。矢ばちをうりかれば。弓矢うら刻さ弯ちぶり胴間の真中を射ぬきぬ。その矢よどこいたれども鐵を射るぶ〜ばえて。答をくゝ立さぶらふ。秀郷一の矢を射損じぬ。安からぬひゝらぶ。二の矢を射ぶりぬ。これも又身にあたらぬ。ひとところの矢ぶりや。一番ようりぬ。ふとんとぶひゝらが。倍と素ドエ。たるゆみをとこの度射んとぶる矢頭に。唾を吐をぶ。ぶすト矢所をぞ射

俗間往往百足と馬蛟を振蚣と云譯来たるとぞ。姑原本のまゝ勝写了

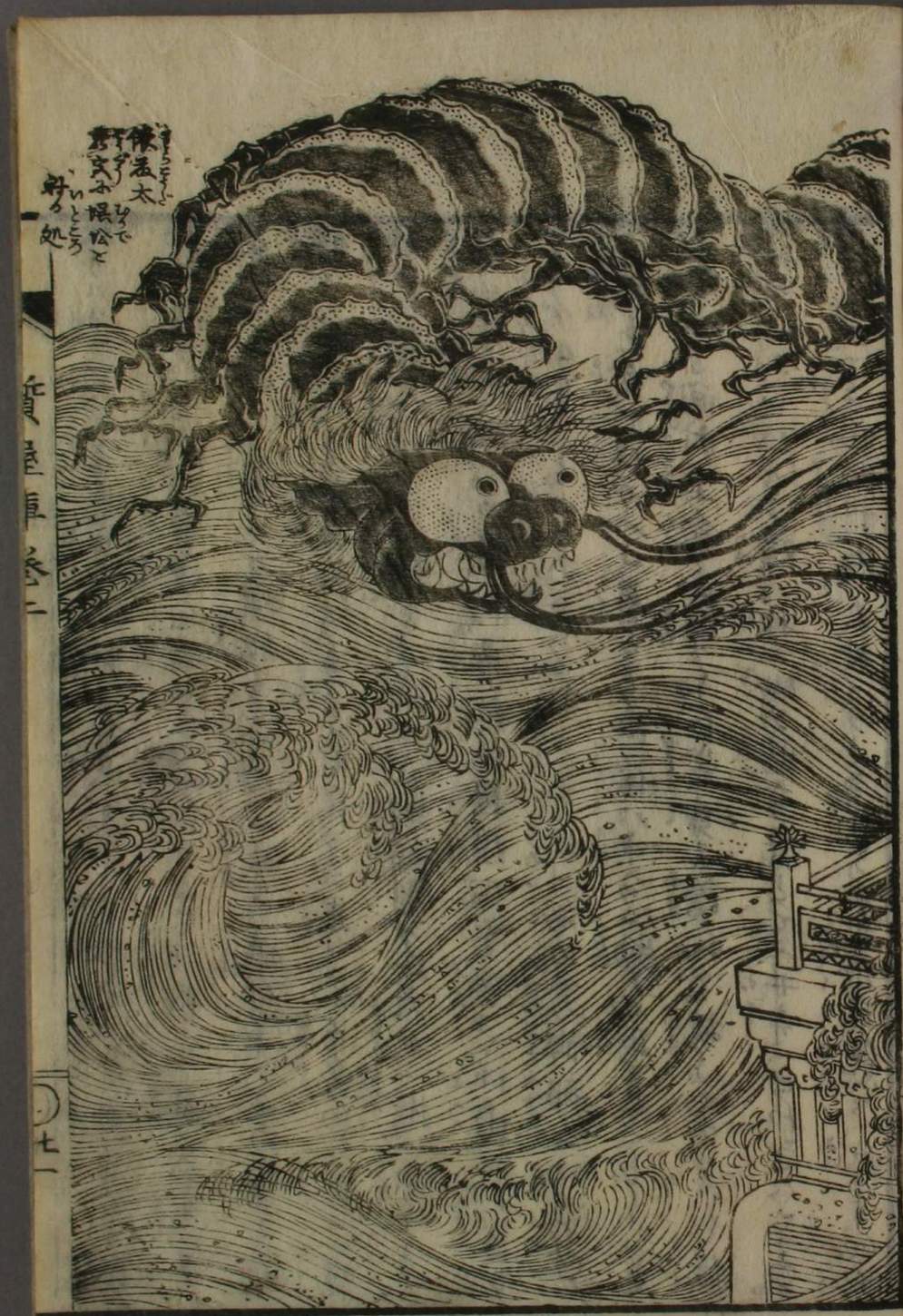
俵藤太
蜈蚣の根松と
いところ
好る処

秀郷

たりける。この矢に毒を塗りける故なりや。又なるべし。矢所を二度射ぬかれ
ゆゑ。この矢胴間の真中を徹りて。喉のわきを。羽ぬくら通りぞ立たる
ゆゑ。三千とゑえる焼松も忽ちに滅る。嶋のどくよりありける
倒るく音大地を驚したり。立ようてゑるに果しく百匹の馬蛇く龍
神いこれを救ひて。秀郷をさめくに歎給ふ。大力一振。巻絹一ツ。
縅一領頭結くる俵一ツ。赤糊の撞鐘一ツを奪くれ。邊の門禁が
るくべき軍かるるの妻子べしうぞ示し給る。秀郷都に帰りて。この
巻絹を截てたくに。あるを臣俵ハ中なる物を取ととめしつき
ざりとある間。財宝倉に満る。衣裳身に餘れり。故にその名を俵
藤太とぞいひける。撞ハ梵鐘の物なればとて。三井寺へこれをたてまる。
云とぞ。この怪物既に故なりとぞ。世俗耳熟く怪まず。此

徐の虚実ハ。俗説辨とのふものも。和載たりとぞ。それにつぐ呉
湖水の底に龍王城のあるべき理なれども彼俗
説辨ぞ。親ざるものに見られがるや。吾倩の答書附に龍宮入の二字
を加へ。山椒入もいあらべやとて。識者のあ笑ひたりこれも彼曾
我十郎の小袖に衛を縫ひたるに異なるべ。不破の関の板廂ハ月の漏
を賞翫するに賓客を歎給さんとて。新に菅ゑて真を失ひ白徒
の。今も亦なるいあるべ。さらばまづ。龍宮城とのものの。あるものの
いべとのいられい孔明が陣大鼓のの似ぞ。のと耳熟たる物語なれば。衆皆
ぼまほしくぼまほしと回答ふ。或い蝋燭の真を剪。或い茶を汲て
ぐ。講師を管待しををくりけり。

昔語質屋庫巻之二終